

## 別記様式（第4条関係）

## 会 議 録

会 議 の 名 称	宍粟市水道事業経営審議会	
開 催 日 時	令和元年11月8日（金）14時00分から16時00分まで	
開 催 場 所	宍粟市役所4階 402会議室	
議 長（会 長） 氏 名	瓦田 沙季（県立大学教授）	
委 員 氏 名	（出席者） 城内 久和 大坪 津義 中岡 宰 佐古井 武男 松本 則夫（公募委員） 岸本 弥生（公募委員） 春名 恵美（公募委員）	（欠席者）
事 務 局 氏 名	富田 健次、太中 豊和、宮本 雅博、小池 信仁、山本 孝幸、 森谷 直明、大谷 広宜	
傍 聴 人 数	0人	
会議の公開・非公開の 区分及び非公開の 理 由	公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	（議題及び決定事項） 水道ビジョンの概要について、次回審議会で内容を説明する。	
会 議 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料 等		

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
	<p>～事務局より前回提言提出後の市の動きについて説明～</p> <p>昨年度の提言書については、市長にも確認していただいています。料金改定についての政策決定を行うためには、市内部での関係部署との事前協議が必要となります。事前協議の中で、料金改定と一般会計からの繰入金のあり方について、分かりやすい内容とするための資料の修正が必要となったりして、協議に時間を要しています。事務局としましては、令和3年度には料金改定が実施できるように調整を行っていきたいと考えています。</p>
委員	関係部署との調整に時間を要したということだが、関係部署とは？
事務局	政策決定の事前調整会議として、部長・市民局長と企画財政課です。
委員	難しい課題であったということか、それとも提言書の内容が理解を得られないということか。
事務局	提言書の内容としては理解を得られているところですが、資金が枯渇する具体的な時期や、資料の見せ方などについて協議に時間を要しています。
委員	提言から政策決定に至るまで1年間は棒に振っているということにはならないか。
事務局	<p>1年間という長すぎる時間を要してしまいましたが、水道会計の危機的状況については市内部関係職員に十分周知できたと考えています。</p> <p>人口減少の中でも、特に転出による社会減が大きな問題となっている状況です。近隣との料金格差がある中で、料金改定を実施するためには、十分な検討、市民への丁寧な説明、同意を得る必要があります。</p> <p>水道料金の改定は市民への影響が非常に大きく、慎重に事務を進めている状況にありますので、ご理解をお願いします。</p>
委員	昨年は、水道会計の現状を考えると、このままでは水道会計が立ち行かなくなるということで、前回の提言の内容につながったと思う。それが、資料の修正が必要となるならば、どういう前提条件が変更されたのか、そこをはっきりさせなければならないと思う。
事務局	市民への説明における、わかりやすい資料作成が課題となっている状況ですので、昨年度の提言の内容について、修正する必要はありません。
委員	ある程度は数値で説明する必要があるとは思いますが、市民の納得を得ることも重要ではあると思う。
会長	昨年度の提言書については、市民の誰が見ても分かりやすいものとなるように作成した。これをもっと分かりやすくというのであれば、具体的にどの部分を

	という指摘があれば助かる。
事務局	提言書は市としてしっかりと受けとめております。今度は市が市民の皆さまへの丁寧な説明を行っていく必要があります。今年の9月、10月には市広報に水道に関する記事を掲載しました。水道の現状についても十分に理解を得て、料金改定の実施に向けた、気運の醸成を図っていくため時間をかけているという状況にあります。提言書の内容を分かりやすくしていただきたいというものではございませんので、ご了承ください。
委員	経営審議会にどういうことを期待しているのかが分かりにくい。
委員	料金改定を実施するための気運は、どこで判断するものか。
事務局	難しい問題ですが、例えば広報の記事を元に、家族や知人との会話の中で水道事業が話題に上ることも、水道会計について考える良い機会になっていると考えています。
委員	広報の掲載を受けて、市民からの問い合わせはあったか。
事務局	いまのところ、届いていません。
会長	今の水道料金の水準では、経営が立ち行かなくなることは明白であり、これを回避するために、22%の料金改定の実施が必要であるとの提言を行ったものである。人口流出が問題となっている中で、市民生活に大きな影響のある水道料金を22%増額改定するのか、または改定率を抑える代わりに一般会計からの補てんを実施するという選択肢も考えられる。ここは市内部の調整が必要となる。 経営審議会としては、今の料金のまま、放置することはできないと考えている。料金改定の実施となれば、最終的には議会の判断が必要となるものだが、引き続き鋭意努力をお願いします。
事務局	22%の提言を受け止めた上で、改定率や一般会計からの補てんについて協議中というところでは。市合併後10数年を経て、交付税や合併特例債による収入減で、一般会計の財政状況も非常に厳しい状況となっております。いかにして水道事業を持続させていくかということを主題として、調整、協議を重ねていきますので、ご理解のほど宜しくお願いします。
委員	広報に掲載したということだが、収益的収支や資本的収支など、一般には非常に分かりにくい表現となっていると思う。
事務局	できる限りわかりやすい表現については配慮したつもりなのですが、今後の課題として考えていきます。
委員	この記事で水道会計の危機的状況は伝わらないのでは。専門的な表現ではな

	<p>く、もっとかみ砕いた表現が必要だと思う。</p>
会長	<p>公営企業法会計の独自表現もあり、一般の市民には伝わり難いこともある。広報に掲載する前に、一般市民代表である、経営審議会の委員の意見を求めるなどの工夫もあり得るのではないか。</p>
事務局	<p>市民への分かりやすい情報発信について、今後の努力に期待します。 用語や内容が分かりにくいという部分があると感じています。経営の状況が伝わりやすい表現について今後工夫していきたいと思います。</p>
	<p>～平成 30 年度の決算状況について事務局から説明～ ※資料 1 について内容を説明</p>
会長	<p>資本的収入と支出については、長期にわたって使用する施設の建設に関するものであり、大きな問題はない。 経常的な活動に関する、収益的収入と支出について 1 億円以上の赤字が経常的に発生していることが問題となっている。</p>
委員	<p>決算の用語については、中々難しい。結局赤字が発生しているから、料金の増額が必要となっていると理解している。消費税の増税については、上げなければならないから上がった。 水道料金についても、現在の料金でどれほどの赤字が発生して、どれくらいの時期にどれくらいの増額をしなければならない状況にあるということを、周知する必要があると思う。</p>
会長	<p>施設の更新状況を示す、資本的支出も重要なものではあるが、一般の市民向けの説明としては収益的収入と支出で 1 億円の赤字が発生しているという説明だけの方が伝わりやすいのかもしれない。</p>
委員	<p>設備の耐用年数も踏まえて、赤字を捉える必要があるのではないか。</p>
会長	<p>昨年度よりも赤字額が減少しているというだけで、赤字であることは変わりない状況にある。累積赤字も膨らんでおり、資金も 8.7 億円まで減少している。今のままでは 5 年程度で資金が底をついてしまう。</p>
委員	<p>借入金膨大であることから、借り換えによる支払利息の削減は、難しいのか。</p>
事務局	<p>一部については借り換えを実施しています。</p>
委員	<p>昨年度も、ひも付きである等の説明も受けたが、費用の中でも、支払利息は非常に大きなものとなっている。人件費の抑制や他の費用の削減も必要ではあるが、額としては小さい。支払利息の削減が最も効果的であると思うが。</p>
会長	<p>事務局には、借り換えできる部分が残っていないかどうか、もう一度精査して</p>

	結果を出してもらいたい。
事務局	分かりました。
会長	85%の有収率はもう少し高めることは難しいか。
事務局	漏水調査等により、有収率の増加を図りたいと考えております。
会長	現在はカメラを使っての漏水調査も可能になっている。有収率を上げることができれば、費用の削減にもつながるため、重要な課題であると考えられる。
事務局	現在市内においては、消火栓を設置する必要があるため、使用者が数件であっても、管径75ミリの配水管を布設しています。使用者が少ないことから、管路の中で水の対流が起きないため、残留塩素を維持するために、水を捨てなければならない箇所が発生している状況にあります。空き家等が増加すれば、捨てる水が増えてしまうのですが、防災上の観点から消火栓を廃止するわけにもいかず、非常に苦慮しているところです。
会長	厳しい現状もあるかとは思いますが、例え少しであっても、有収率を上げていく努力を可能な限り行ってもらいたい。
委員	22%の値上げについて、それが遅れるならば、一般会計からの補てん額が増加するという説明は行っているか。
事務局	一般会計からの補てんの必要性なども含めて協議を行っています。
委員	令和5年度には資金が枯渇する状況で、早急に22%料金改定を実施しなければならないが、後年になれば改定率が上昇してしまうものと考えられる。収入のすべてを料金で賄うのではなく、例えば、住民一人当たり何円というような形での補てんを併用することはできないのか検討できないか。
事務局	22%の料金改定となれば、近隣との料金格差が拡大することもあり、提言書にも盛り込まれていた、一般会計からの補てんを併用して改定率を抑えることができないかについても、協議を重ねているところです。 また、提言については、10年を計画期間として改定率を定めたもので、改定が先送りになれば、改定率が上昇する可能性についても他部署との協議の中で説明しているところです。
委員	22%の料金改定相当について、すべてを料金で賄うのではなく、行政努力により財源を捻出して、水道会計に補てんを実施するという姿勢の方が受け入れられやすいと思う。
会長	一般会計からの補てんについては、結局市民の納めた税金が財源となる。それを、福祉・環境・水道などのいずれに使用するのかという問題でもある。

	<p>赤字補てんのための基準外繰入ということではなく、近隣市町との料金格差を是正するための方法として、水道利用者に対して補助をする形で、一般会計から水道会計に補てんを実施する。これならば市民への説明も説得力があると思う。人口流出のための対策となり得るものでもある。</p> <p>～事務局より経営指標・近隣との比較について説明～  ※資料2について内容を説明</p>
会長	給水原価について、近隣よりも高い状況にあるが、地形的要因も大きいと思う。類似的な状況の団体と比較するなどして分析を進めてもらいたい。
事務局	丹波篠山市などの類似団体とも比較していますが、どれくらいの規模の簡水を統合したのかなど、決算だけでは計りきれない部分もあります。
会長	類似団体との比較をする中で、宍粟市の経営状況を分析し、更なる経費削減ができないのか、有収率の増加を見込めないか、引き続き努力をお願いします。
委員	料金回収率は、水源の箇所などによって増減があるのか。
事務局	給水にかかる費用を、どれだけ料金によって賄っているのかを示す指標です。回収率が低い団体については、料金以外の収入があるものと考えられます。
会長	給水原価は丹波篠山市に次いで県下2番目に高く、料金は下から10番目程度の高い料金となっている。原価に対して料金が高いという状況ではない。赤穂市などは水道料金が安い、そもそも給水原価が安い。地形的要因によるところが大きいと思う。
事務局	宍粟市は多くの浄水場を持っていること、広い区域に使用者が点在していること。これらの要因により給水原価が高くなっています。
委員	減価償却率が48%だが、償却するのに何年くらいかかる見込みか。
事務局	機器や管路など資産の種類によって耐用年数が異なるため、一概にあと何年とは言い難いです。概ねの現状としては、管路については耐用年数も長いため、すぐに更新しなければならない資産は少ないです。これから10年くらいについては、ポンプや計器などの機械の更新が主なものと考えています。
委員	管路と機器の割合は、感覚的にはどれくらいになるか。
事務局	機器については管路よりも短い期間で更新します。長期的にはほぼ同じくらいになるものと思います。
委員	これからは機器の更新が多くなっていくのか。

事務局	簡易水道を統合した際に、国庫補助金を活用して機器更新を進めましたので、旧簡易水道区域においては、一定の更新は完了しています。
委員	水道としては千種が一番新しいのか。
事務局	千種区域が一番新しいです。波賀は一宮よりも古いです。
委員 事務局	管路の価格については、管路の材料費のみを計上しているのか。 管路の布設に伴う、設計費用・工事費用のすべてを含んでいます。
	<p>～事務局より水道ビジョンの改訂について説明～</p> <p>宍粟市水道事業の基本計画となる、『宍粟市水道事業ビジョン』を本年度中に改定したいと考えております。</p>
会長	<p>水道ビジョンの改訂に際して経営審議会に諮るべきか否か、委員の皆さまの意見を伺いたい。今あるビジョンの改訂をするということではあるが、前回の策定から10年を経過し、簡易水道と上水道の統合を経て、経営環境は大きく変わっていると思う。</p> <p>また、ビジョンについてはハード面の整備方針が主旨となるとはいえ、整備費用が経営に与える影響は大きい。長期的なビジョンを理解していないままで、単年度の経営状況を判断することは難しい面もある。</p> <p>個人的には長期的計画である水道ビジョンについて、委員の皆さまに説明し、ご理解を得るということが必要かと思う。</p>
委員	一般市民代表にとっては、水道ビジョンの策定となると専門的過ぎると思う。
会長	確かに、専門家に審議してもらおう考えもある。実際に生活されている市民代表の方だからこそ、浄水場の統廃合などについても感覚的に理解しやすい面もあると思う。
委員	ビジョンがどういうものか分からないので、何とも意見しがたい。市全体の地理的などを把握しているわけでもない。
会長	他の自治体では、ガス会社の事業所長や阪神水道企業団の事業所長などの、専門的な知識や経営感覚を持った方が審議に参加されている場合もある。
委員	実際に委員にビジョンを見てもらう方が良いのではないか。ビジョンを知らないままで、毎年の決算状況について意見するのも難しいとは思う。
会長	水道という重要な事業に係る基本計画であり、概要版などで、市民に分かりやすい形で公表する方法なども検討すべきではないかと思う。次回の審議会において、水道ビジョンの内容について説明してもらうことは可能か。
事務局	次回に改めてビジョンの概要について説明させていただきます。

会長	特に、ここ10年間の経営環境の大きな変化について、正しく分析して、反映させていく必要があると考える。
事務局	資料作成の時間も必要ですので、次回日程については、後日改めて調整させていただきます。